

令和 2 年
第 6 回八雲町議会臨時会
議 題

開会 令和 2 年 10 月 29 日
閉会 令和 2 年 10 月 日

八 雲 町

令和2年第6回八雲町議会臨時会議件一覧

[illegible]

議案第 1 号

八雲町社会福祉法人等助成条例の一部を改正する条例

八雲町社会福祉法人等助成条例（平成17年条例第176号）の一部を次のように改正する。

現行	改正後
（助成の対象） 第3条 前条の助成を受けることのできる社会福祉法人等は、八雲町内において<u>次に掲げる事業を行う者とする。</u> <u>（1） 法第2条の規定に基づく社会福祉事業を行う社会福祉法人等</u> <u>（2） 重度心身障害者等に対する援護事業を行う公益財団法人しらかば愛育会（昭和45年10月22日に財団法人しらかば愛育会という名称で設立された法人をいう。）</u>	（助成の対象） 第3条 前条の助成を受けることのできる社会福祉法人等は、八雲町内において<u>法第2条の規定に基づく社会福祉事業を行う社会福祉法人等でなければならない。</u>
備考 改正部分は、下線の部分及び太線で囲まれた部分である。	

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

令和2年10月29日提出

八雲町長 岩 村 克 詔

議案第 2 号

工事請負契約の締結について

次のとおり工事請負契約を締結する。

- 1 工 事 の 種 類 旧相沼小学校校舎等解体工事
- 2 契 約 の 方 法 地域限定型一般競争入札
- 3 契 約 の 金 額 86,625,000 円
- 4 契 約 の 相 手 方 二海郡八雲町山越 115 番地 4
株式会社黒島建設
代表取締役 黒 島 竹 満
- 5 工事代金の支払方法 契約の定めるところによる。
- 6 契約の締結の時期 令和 2 年 11 月中

令和 2 年 10 月 29 日提出

八雲町長 岩 村 克 詔